経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

平成２５年度補正予算案事業

中小企業庁

事業革新を行うみなさま

ものづくり・商業・サービス補助金

中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業

試作品・新商品・新サービス開発や生産プロセスの改善などに使えます。

① 試作品・新商品の開発や生産プロセスの改善、新しいサービスや販売方法の導入を行うみなさま
② 金融機関から借入を行い老朽化に対処した大規模設備投資を行うみなさま
③ 取引先の事業所の閉鎖・縮小の影響を受け、設備投資等を行うみなさま
にご利用いただけます。

通常で 1,000万円の補助（補助率：2/3等）が出ます。

・試作品・新商品・新サービス開発に係る経費（原材料費、機械装置費、人件費等）に使えます。
・特定分野（医療・環境・エネルギー分野など）への投資に対しては、補助上限を引き上げた1,500万円の補助が可能です。
・小規模事業者のみに利用可能な特別枠（700万円の補助）があります。
・中小企業・小規模事業者が連携して試作品等を開発する取組では企業数に応じて（5社を上限）補助上限を引き上げます。
※ ものづくり・商業・サービス分野のいずれの分野でも補助上限や補助率については同じ取扱い。また、補助金の採択にあたっては、賃上げ実施企業を優先的に採択します。

「認定支援機関」が、事業計画づくりをサポートします。

・【認定支援機関】とは、地域の金融機関や公的な支援機関、税理士や弁護士、中小企業診断士など国の認定を受けた機関で、中小企業・小規模事業者にとっての【身近な相談窓口】です。
・認定支援機関に事業計画の実効性等が確認されている必要があります。

※詳しい情報は、中小企業庁ホームページや中小企業庁が委託して運営する支援ポータルサイト「ミラサポ」でご覧いただけます。

ミラサポ 未来の企業★応援サイト

ミラサポ　検索

お問い合わせ先

①中小企業庁創業・技術課　TEL 03－3501－1816
全国中小企業団体中央会　TEL 03－3523－4901

②中小企業庁金融課　TEL 03－3501－2876

③中小企業庁取引課　TEL 03－3501－1669

採択企業の声！

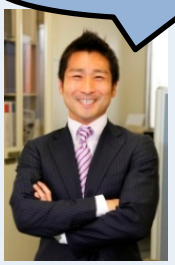

國廣　愛彦　さん

医療・ロボット等の分野で培った複数の加工技術を保有し、設計から製造まで一貫生産体制ができるという当社の強みを生かした取組みができないかと考えていたところ、ものづくり補助金の活用は提案型企業として飛躍するためのきっかけとなった。
これからは中小企業も新製品等の開発を通じて、自立した経営を目指していく時代。
（株式会社フルハートジャパン　代表取締役）

経済産業省 Ministry of Economy, Trade and Industry

▼ 以下のような、積極的な取り組みに使える補助金です ▼

中小企業庁

①ものづくり・商業・サービス補助金
【補助上限：通常1,000万円（700万円、1,500万円）、補助率：2/3】

ものづくり

＜要件＞

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用していること（例：情報処理、立体造形など）

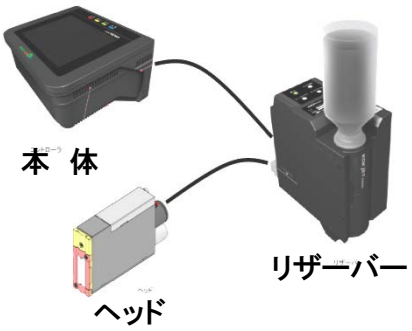

事例）多言語対応の産業用インクジェットプリンターの開発

情報処理技術を活用して、多言語化に必要な処理能力を持つハードウエアを有するシステムを搭載する産業用インクジェットプリンターを開発し、さらに、部品数の見直しによるコスト競争力向上により海外市場獲得を目指します。

商業・サービス

＜要件＞

3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する事業であること（付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費）

例えば「付加価値額」7000万円※→翌年度210万円の向上
「経常利益」　700万円※→翌年度　7万円の向上　をともに達成する事業

※ 中小企業の平均値

事例①）理容店における女性顧客をターゲットとしたシェービング・エステの提供

他店では提供していないレディースシェービング・エステ等に業務拡大。心安らぐ空間作りによって、リラクゼーションという付加価値を提供し、顧客単価の引上げを目指します。

事例②）電子カルテ化や新たな洗浄技術の導入及びその効果の検証のための設備導入

顧客情報を電子カルテ化し、顧客の生活環境に合った衣料品のメンテナンスサービスを提供するとともに、水洗いとドライの長所を併せ持つ洗浄方法の開発により、新規需要を開拓します。

型崩れを起こさない
新たな洗浄方法

②老朽化設備の新陳代謝【補助上限／補助率：借入額の1%相当額】

新陳代謝型

金融機関から借入を行い耐用年数を超過した設備を入れ替える大規模投資（総資産の15%を超える設備投資）を行う場合に、借入額の1%相当額（※）を上限に補助します。

※例えば、事業者が1億円の借入れを行う場合、100万円を上限に補助します。

③取引先の事業所の閉鎖・縮小の影響を受けている事業者の設備投資等
【補助上限：1,000万円、補助率：2/3】

取引先の事業所の閉鎖・縮小により10%以上売上減少が見込まれる中小企業・小規模事業者が、新たな事業展開をするために必要な設備投資等を補助します。

平成２５年度補正予算案事業

創業をめざすみなさま	創業補助金 創業促進補助金

地域の活性化や海外需要の獲得を目指す創業（第二創業含む）へのチャレンジを支援します。

○認定支援機関たる金融機関または金融機関と連携した認定支援機関に、事業計画の実効性等が確認されている必要があります。※認定支援機関については裏面をご参照ください。

店舗借入費や設備費等に対して、最大200万円補助（2/3）します。

○事業費や販路開拓に係る費用のほか、認定支援機関による事業計画の実施に係る経営支援に対する謝金等も補助対象となります。
○詳しくは、裏面のお問い合わせ先までご相談ください。

▼ 以下のような、積極的な創業プランを応援する補助金です ▼

新たなニーズを興す創業

例：家庭用融雪機の製造・販売により雪国の暮らしを快適にしたい

高齢化の進む雪国で暮らす人々の苦労を軽減できるものを作りたいという想いから、雪かきと雪捨て作業のいらない融雪機を開発。
会社設立を行い、従来よりも安価、安全、省エネで手間いらずの一般家庭用融雪機の製造・販売を行う。

家業を活かす第二創業

例：先代が守ってきた事業をベースに新しいビジネスにチャレンジしたい

40年間の書店としての実績と地域住民との信頼をベースに、セレクトした本や地域こだわりの食材販売・料理提供を行うくつろげる居心地よいカフェを主体とするブックカフェを展開。周辺地域の活性化を目指したコミュニケーションの場を提供する。

採択者の声！

西室　真希さん

まずどこに行って何を聞いてどうすれば良いのかが分からなくて悩みました。
事業計画の作成や原価計算など、初めてのことだらけでしたが、認定支援機関により1から10まで細かく説明してもらったおかげで、事業を前に進めることが出来ました。
夢を実現したいという気持ちだけで先行することなく、どのようなプロセスを経て、事業を形にしていくか一緒に考えることができました。
（おもちゃカフェdattochi園長　・　平成24年度補正予算創業補助金第1回募集採択者）

経済産業省

中小企業庁

お問い合わせ先

北海道経済産業局	新規事業室	TEL 011－700－2251
東北経済産業局	産業支援課	TEL 022－221－4882
関東経済産業局	新規事業課	TEL 048－600－0275
中部経済産業局	経営支援課 新事業支援室	TEL 052－951－2761
近畿経済産業局	創業・経営支援課	TEL 06－6966－6014
中国経済産業局	経営支援課 新事業支援室	TEL 082－224－5658
四国経済産業局	地域経済課 新規事業室	TEL 087－811－8521
九州経済産業局	新産業戦略課	TEL 092－482－5438
沖縄総合事務局	地域経済課	TEL 098－866－1730

（平成25年12月現在）

全国事務局	中小企業基盤整備機構　経営支援企画課	TEL 03－5470－1675

▼ 身近な「認定支援機関」窓口を活用しましょう！ ▼

○【認定支援機関】とは、地域の金融機関や公的な支援機関、税理士や弁護士、中小企業診断士など国の認定を受けた機関で、中小企業・小規模事業者にとっての【身近な相談窓口】です。

○【事業計画の策定】の支援と、それぞれの機関の【専門分野のアドバイス】が受けられます。

○【補助金を申請】する際には「認定支援機関たる金融機関」または「金融機関と連携した認定支援機関」に、事業計画の実効性等が確認されている必要があります。

※「認定支援機関たる金融機関」又は 創業補助金において支援実績のある「金融機関と連携した認定支援機関」等の情報はこちら

中小機構　創業補助金　検索

今年度から本格運用！

ミラサポ

「ミラサポ」は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートするポータルサイトです！

ミラサポ　検索

施策情報提供

- 国や公的機関の施策情報をわかりやすく提供します。

コミュニティ

- 中小企業者等が先輩経営者や専門家との情報交換ができる場（コミュニティ）を提供します。
- ユーザーが自らの課題に応じて、新たなコミュニティを作ることも可能です。

専門家派遣

- 分野ごとの専門家のデータベースを整備し、その中からユーザーが自らの課題に応じた専門家を選んで、オンライン上での派遣依頼ができます。

ミラサポ事務局お問い合わせ先（平日9:00～17:00）

ナビダイヤル（通話料有料）0570-057-222

IP電話等からの番号（通話料有料）045-330-1818

経済産業省

平成２５年度補正予算案事業

中小企業庁

海外展開に取り組む方

海外展開支援事業

中小企業・小規模事業者海外展開支援事業

中小企業海外展開現地支援プラットフォームによる海外進出時の個別の**課題解決支援**や**専門家派遣**による**海外向け商品開発**の支援を行います。

①中小企業海外展開現地支援プラットフォーム、②海外専門家派遣事業

①海外現地にて海外展開の際に抱える課題解決を支援します。

〇海外現地において、拠点設立等に関する様々な課題について、個別のご相談にお応えします。

②海外市場に精通した専門家が海外向け商品開発を支援します。

〇海外の専門家から海外向け商品の企画・開発のアドバイスを得る機会を提供します。
〇詳しくは、裏面のお問い合わせ先までご相談ください。

▼以下のような、海外展開の課題解決を支援します▼

①中小企業海外展開現地支援プラットフォーム

海外現地にて、パートナー発掘、法務・税務・労務、資金調達、人材確保、拠点設立や移転・撤退に関する諸手続などを相談したい

現地での知見や地元政府当局、地場企業等とのネットワークに強みのある専任コーディネーターを海外現地に配置し、企業の皆様からの個別のご相談を一元的にお応えします。

＜設置箇所＞
タイ（バンコク）、インドネシア（ジャカルタ）、ベトナム（ハノイ、ホーチミン）、フィリピン（マニラ）、ミャンマー（ヤンゴン）、中国（重慶／成都）、インド（チェンナイ、ムンバイ）、ブラジル（サンパウロ）
→ 今後5箇所に新設予定

②海外専門家派遣事業

海外の市場ニーズに関する情報収集や商品の改良のアドバイスを受けたい

海外から現地のニーズに精通した専門家を招いて、海外向けの商品開発について指導・助言を受けられます。

（例） 海外専門家のアドバイスを得て、漆器を欧州やアジア向けの食器として企画・開発・改良。

活用事例！

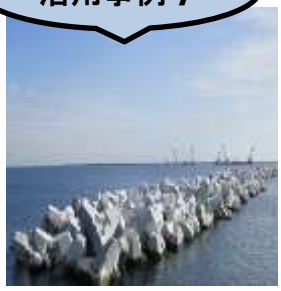

滝　泰臣　さん

波消ブロック・護岸用資材メーカーの日建工学株式会社は、ジェトロの支援によりベトナム・ハノイに駐在員事務所を設立しました。その後、JICAベトナム事務所への取次ぎを通じて、ODAプロジェクトやインフラ事業への参画を実現。さらに、法律事務所や研究機関、大使館への取次ぎを通じてベトナム国内における標準番号（製品の認可）を取得。現在は、模倣品対策につきアドバイスを受けています。
（日建工学（株）国際事業部　執行役員　事業部長
中小企業海外展開現地支援プラットフォーム　利用企業）

経済産業省

中小企業庁

お問い合わせ先

（独）日本貿易振興機構　進出企業支援課 （中小企業海外展開現地支援プラットフォーム）	ＴＥＬ　０３－３５８２－５０１７
（独）中小企業基盤整備機構　販路支援課（海外専門家派遣）	ＴＥＬ　０３－５４７０－１６１９
中小企業庁　経営支援部　新事業促進課	ＴＥＬ　０３－３５０１－１７６７

▼ 海外展開の支援情報を活用しましょう！ ▼

支援制度をお探しの方に・・・　「海外展開支援施策集」

- 各機関の支援施策を事業段階別、ニーズ別に整理・分類してご紹介しています。

URL:　https://www.mirasapo.jp/overseas/information/index.html

「ミラサポ」トップページ ＞ 海外展開 ＞ 施策情報を知る「海外展開支援施策」

他の企業の実例を参考にしたい方に・・・　「海外展開事例集」

- 中小企業が海外展開に取り組む際に参考となるような事例を取りまとめてご紹介しています。

URL:　https://www.mirasapo.jp/overseas/data/cases.html

「ミラサポ」トップページ ＞ 海外展開 ＞ データ・事例を調べる「海外展開事例集」

海外展開のリスクに備えたい方に・・・　「海外展開リスク事例集」

- 実際に起こったトラブル・失敗の「対応策とポイント」や活用できる主な支援施策をご紹介しています。

URL:　http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kokusai/2013/130628jirei.pdf

中企庁トップページ ＞ 経営サポート ＞ 海外展開支援 ＞ 海外展開成功のためのリスク事例集

▼ 身近な「認定支援機関」窓口を活用しましょう！ ▼

○【認定支援機関】とは、地域の金融機関や公的な支援機関、税理士や弁護士、中小企業診断士など国の認定を受けた機関で、中小企業・小規模事業者にとっての【身近な相談窓口】です。

○【事業計画の策定】の支援と、それぞれの機関の【専門分野のアドバイス】が受けられます。

今年度から本格運用！

ミラサポ

「ミラサポ」は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートするポータルサイトです！

ミラサポ　検索

施策情報提供

- 国や公的機関の施策情報をわかりやすく提供します。

コミュニティ

- 中小企業者等が先輩経営者や専門家との情報交換ができる場（コミュニティ）を提供します。
- ユーザーが自らの課題に応じて、新たなコミュニティを作ることも可能です。

専門家派遣

- 分野ごとの専門家のデータベースを整備し、その中からユーザーが自らの課題に応じた専門家を選んで、オンライン上での派遣依頼ができます。

ミラサポ事務局お問い合わせ先（平日9:00～17:00）

ナビダイヤル（通話料有料）**0570-057-222**

IP電話等からの番号（通話料有料）**045-330-1818**

平成２５年度補正予算案事業

新しい人材が欲しいみなさま	ひとづくり支援 中小企業・小規模事業者人材対策事業

主婦や新卒者向けの職場実習（インターンシップ）への助成金です。

新卒者や再就職を希望する主婦等向けの職場実習（インターンシップ）を支援し、実習生に日額最大7000円の助成金をお支払いします。

新卒者に加え、シニア人材のマッチングも図ります。

合同説明会や地域での研修等を実施、新卒者の確保や定着を図ります。また、職場体験等により実務経験豊富なシニア人材の確保を支援します。

「全国中小企業団体中央会」が、相談窓口です。

「全国中小企業団体中央会」（03－3523－4901）に、まずはご相談下さい。

▼ 以下のような、積極的な人材確保の取り組みをサポートします▼

①有能な女性を採用したい

中小企業新戦力発掘プロジェクト

例）子育ても一段落し、再就職を希望する女性の採用に向け、ブランクを埋めるための職場実習（インターンシップ）を実施したい。

対　象：育児で退職し、再就職を希望する主婦等
助成金：実習生に日額最大　7,000円

②ヤル気のある若者が欲しい

新卒者就職応援プロジェクト

例）新卒者や未就職者の採用に向け、事業現場で求められる技能や技術、ノウハウを習得するための職場実習（インターンシップ）を実施したい。

対　象：新卒者、既卒者

助成金：実習生に日額最大　7,000円

③将来の経営を支える人材が欲しい

人材確保・定着支援事業

例）将来を担う若者に自社をアピールする機会やマッチングの機会が欲しい。
例）地域の交流会や研修などを通じて新入社員の定着を図りたい。
例）実務経験豊富なシニア人材を確保したい。

インターン受入企業の声！

○学生気分が抜けない面もありましたが、一緒に取引先を回るうちに、少しずつ社会人としての意識・心構えができてきました。「採用して欲しい」という意気込みが強く伝わってきたので、正社員として雇用しました。（ＯＡ機器販売／新卒者就職応援プロジェクト受入企業）

○自社での採用活動に苦戦していたおりに、社会人経験のある実習生を紹介していただき、煩雑な業務も即戦力となってサポートしてもらい、大変助かりました。今では正社員として活躍いただいています。（医療・福祉業／中小企業新戦力発掘プロジェクト受入企業）

経済産業省

中小企業庁

お問い合わせ先

全国中小企業団体中央会		TEL 03－3523－4901
北海道経済産業局	産業人材政策課	TEL 011－700－2327
東北経済産業局	産業人材政策課	TEL 022－221－4881
関東経済産業局	産業人材政策課	TEL 048－600－0358
中部経済産業局	産業技術･人材･情報政策課	TEL 052－951－2774
近畿経済産業局	産業人材政策課	TEL 06－6966－6013
中国経済産業局	産業人材政策課	TEL 082－224－5683
四国経済産業局	産業人材政策課	TEL 087－811－8517
九州経済産業局	産業人材政策課	TEL 092－482－5504
沖縄総合事務局	地域経済課	TEL 098－866－1730
中小企業庁	経営支援課	TEL 03－3501－1763

今年度から本格運用！

ミラサポ

「ミラサポ」は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートするポータルサイトです！

ミラサポ　検索

施策情報提供

- 国や公的機関の施策情報をわかりやすく提供します。

コミュニティ

- 中小企業者等が先輩経営者や専門家との情報交換ができる場（コミュニティ）を提供します。
- ユーザーが自らの課題に応じて、新たなコミュニティを作ることも可能です。

専門家派遣

- 分野ごとの専門家のデータベースを整備し、その中からユーザーが自らの課題に応じた専門家を選んで、オンライン上での派遣依頼ができます。

ミラサポ事務局お問い合わせ先（平日9:00～17:00）

ナビダイヤル（通話料有料）0570-057-222

IP電話等からの番号（通話料有料）045-330-1818

経済産業省

平成２５年度補正予算案事業

中小企業庁

商店街のみなさま

まちづくり補助金/にぎわい補助金

商店街まちづくり事業/地域商店街活性化事業

地域の安心・安全な生活を守るための施設・設備の整備に補助金が出ます。

【まちづくり事業】地域住民の安心・安全な生活環境を守るための事業（防犯カメラの設置などに加え、子育て・高齢者支援施設の整備や高齢者向け宅配サービスの提供などを追加）に要する費用の2/3を補助します。

消費喚起に向けたイベント事業などに、400万円(※)の補助(100%)が出ます。

【にぎわい補助金】消費を喚起するイベントや商店街のセールの実施に要する費用（チラシの作成、配布などを含む）を全額補助します。（※）参加商店街数に応じて上限額を引上げ。

各都道府県の商店街振興組合連合会又は商店街まちづくり事業事務局に御相談ください。

【にぎわい補助金】地域商店街活性化事業は、全振連及び各都道府県振連が相談窓口です。
【まちづくり事業】商店街まちづくり事業事務局が相談窓口です。

▼ 以下のような、地域商店街の積極的な取組に使える補助金です ▼

①安心・安全な街をつくりたい

まちづくり補助金

例）夜間も安全で安心に利用できる商店街を実現するため、街路灯や防犯カメラを設置したい。

例）高齢者が安心して来街できるため、高齢者などの交流スペースを整備したい。

例）宅配サービス等で高齢者などの買物を支援したい。

例）子育て支援施設を整備し、子育て世代に安心して買物をしてもらいたい。

例）除雪機を導入し、雪の日でも安心して買物をしてもらいたい。

例）アーケードの安全性を向上させるため改修をしたい。

補助率：補助対象経費の2/3以内
補助上限額：原則1.5億円
＊地方公共団体、警察、消防、学校といった行政機関からの要請が必要です。

②新しいコンセプトのイベントで新しい魅力を知ってもらいたい

にぎわい補助金

例）七夕祭りなど、来街者と商店街が一つになって盛り上がるようなイベントを開催したい。

例）地域や商店街にゆかりのある産品のセールを行う際に、チラシなど配りたい。

例）専門家や店舗オーナーなどを集めて、空き店舗解消に向けたマッチング事業を実施したい。

例）次世代を担う若手・女性の研修を行いたい。

補助率：定額・100%
補助上限額：400万円※
※5～9商店街で連携する場合は800万円
10商店街以上で連携する場合は1,200万円

＊市区町村による、商店街に対する支援内容等を記載した書類が必要です。

採択商店街の声！

【まちづくり補助金】

商店街の近くで凶悪事件が発生したことを踏まえ、近隣商店街と連携して防犯カメラを設置しました。住民の方からも、安心が向上したと好評です。今後も吉祥寺の活性化のために、様々な活動を実施する予定です。【東京都武蔵野市：
左：吉祥寺大正通り商店会（土平会長）
右：吉祥寺公園通り商店会（佐藤会長）】

【にぎわい補助金】

商店街の各個店のファンを増やすため、商店主が講師となり、それぞれの業種専門分野にちなんだ内容の講義を参加者に対して行う、「まちゼミ」を開催。参加者からの好評を得るとともに、商店主としても自らの店を見つめ直すよいきっかけになりました。【岐阜県高山市：高山市商店街振興組合連合会（長瀬理事長）】

経済産業省

中小企業庁

お問い合わせ先

にぎわい補助金（全国商店街振興組合連合会及び各都道府県の商店街振興組合連合会）

全国商店街振興組合連合会 TEL 03－3553－9300		
北海道 TEL 011－222－4933	青森県 TEL 017－777－2325	岩手県 TEL 019－624－1363
宮城県 TEL 022－222－5561	秋田県 TEL 018－863－8701	山形県 TEL 023－647－0360
福島県 TEL 024－536－1261	茨城県 TEL 029－224－8030	栃木県 TEL 028－635－2300
群馬県 TEL 027－232－4123	埼玉県 TEL 048－641－1315	千葉県 TEL 043－306－3284
東京都 TEL 03－3542－0231	神奈川県 TEL 045－633－5133	新潟県 TEL 025－267－1390
長野県 TEL 026－228－1171	山梨県 TEL 055－237－3215	静岡県 TEL 054－252－8161
愛知県 TEL 052－563－0550	岐阜県 TEL 058－277－1107	三重県 TEL 059－253－3146
富山県 TEL 076－423－1172	石川県 TEL 076－222－8779	福井県 TEL 0776－33－1471
滋賀県 TEL 077－511－1430	京都府 TEL 075－221－5915	奈良県 TEL 0742－85－1195
大阪府 TEL 06－6947－4333	兵庫県 TEL 078－361－8084	和歌山県 TEL 073－428－1019
鳥取県 TEL 0857－26－6671	島根県 TEL 0852－21－4809	岡山県 TEL 086－224－2245
広島県 TEL 082－294－8628	山口県 TEL 083－922－2606	徳島県 TEL 088－625－6826
香川県 TEL 087－851－8311	愛媛県 TEL 089－975－3632	高知県 TEL 088－845－8870
福岡県 TEL 092－622－8780	佐賀県 TEL 0952－23－4598	長崎県 TEL 095－826－3201
熊本県 TEL 096－353－4666	大分県 TEL 097－536－3056	宮崎県 TEL 0985－29－6234
鹿児島県 TEL 099－223－2801	沖縄県 TEL 098－859－6120	

まちづくり補助金

商店街まちづくり事業事務局 TEL 03－5551－9291

※各事業のお問い合わせは、以下でも受け付けております。（申請書の提出先は、上記組合又は事務局です。）

中小企業庁 商業課 TEL 03－3501－1929			
北海道経済産業局 流通産業課 商業振興室	TEL 011－738－3236	東北経済産業局 商業・流通サービス産業課	TEL 022－221－4914
関東経済産業局 流通・サービス産業課 商業振興室	TEL 048－600－0317	中部経済産業局 流通・サービス産業課 商業振興室	TEL 052－951－0597
近畿経済産業局 流通・サービス産業課	TEL 06－6966－6025	中国経済産業局 流通・サービス産業課	TEL 082－224－5653
四国経済産業局 商業・流通・サービス産業課	TEL 087－811－8524	九州経済産業局 流通・サービス産業課	TEL 092－482－5456
沖縄総合事務局 商務通商課	TEL 098－866－1731		

今年度から本格運用！

ミラサポ

「ミラサポ」は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートするポータルサイトです！

ミラサポ 検索

施策情報提供

- 国や公的機関の施策情報をわかりやすく提供します。

コミュニティ

- 中小企業者等が先輩経営者や専門家との情報交換ができる場（コミュニティ）を提供します。
- ユーザーが自らの課題に応じて、新たなコミュニティを作ることも可能です。

専門家派遣

- 分野ごとの専門家のデータベースを整備し、その中からユーザーが自らの課題に応じた専門家を選んで、オンライン上での派遣依頼ができます。

ミラサポ事務局お問い合わせ先（平日9:00～17:00）

ナビダイヤル（通話料有料） 0570-057-222

IP電話等からの番号（通話料有料） 045-330-1818

経済産業省

平成２５年度補正予算案事業

中小企業庁

消費税率引上げでお悩みの方

取引先いじめ防止対策事業
中小企業等消費税転嫁円滑化総合対策事業

消費税率引上げのお悩みを最寄りの商工会・商工会議所等で受け付けます。

全国2,336カ所の商工会・商工会議所等でいつでも相談をすることができます。

専門家が出張してお悩みを伺います。事業者向けの講習会も開催します。

相談窓口の設置だけではなく、専門家による出張相談の実施や講習会の開催を通じて、
それぞれの事業者の方のお悩みに個別に対応します。

◇中小企業関係団体による相談窓口や専門家による出張相談、講習会を実施

例)「消費税率の引上げで、取引先との価格交渉が心配。」「価格表示の方法について相談したい。」

・対　　象：中小企業・小規模事業者
・実施場所：全国の商工会議所・商工会・中小企業団体中央会・商店街振興組合連合会において実施

①全国2,336カ所に相談窓口を設置
※全ての商工会議所・商工会・中小企業団体中央会・商店街振興組合連合会に設置

②商工会議所・商工会による専門家の出張相談を実施

③中小企業関係団体や認定支援機関による講習会を開催
※講習会の詳細はお近くの商工会・商工会議所等まで

お近くの商工会議所・商工会・中小企業団体中央会・商店街振興組合連合会までご相談下さい

※右記は代表番号です
・日本商工会議所：03-3283-7847　・全国商工会連合会：03-6268-0085
・全国中小企業団体中央会：03-3523-4902　・全国商店街振興組合連合会：03-5542-0281

お知らせ

中小企業庁において『中小企業・小規模事業者のための消費税の手引き』を作成しています。

・転嫁対策特別措置法の内容
・そもそも消費税とは…
・消費税制度の何が変わる？

など、消費税率の引上げに際して、気になる問題を解説しています！
※詳しくは中小企業庁HP（http://www.chusho.meti.go.jp/）まで。

今年度から本格運用！

ミラサポ

「ミラサポ」は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートするポータルサイトです！

ミラサポ　検索

施策情報提供
- 国や公的機関の施策情報をわかりやすく提供します。

コミュニティ
- 中小企業者等が先輩経営者や専門家との情報交換ができる場（コミュニティ）を提供します。
- ユーザーが自らの課題に応じて、新たなコミュニティを作ることも可能です。

専門家派遣
- 分野ごとの専門家のデータベースを整備し、その中からユーザーが自らの課題に応じた専門家を選んで、オンライン上での派遣依頼ができます。

ミラサポ事務局お問い合わせ先（平日9:00～17:00）
ナビダイヤル（通話料有料）0570-057-222
IP電話等からの番号（通話料有料）045-330-1818

経済産業省

平成２５年度補正予算案事業

中小企業庁

業況悪化に苦しんでいる方

経営改善支援
認定支援機関による経営改善計画策定支援

■ 専門家の力を借りた経営改善計画書の策定を支援

－こんな方にお勧めです－

金融機関への返済条件等を変更し**資金繰りを安定**させながら、

- **売上を増加**させたい
- **人件費以外でコストを削減**したい
- **黒字体質の企業に転換**させたい
- 業況悪化の根本的な**課題を見つけたい**
- 会社のビジョンを社員と共有して**全社員一丸となった改善を実施したい**
- 計画策定後も**継続的にフォローアップ**をお願いしたい

条件変更や融資（借換融資、新規融資）などの金融支援が必要な中小企業・小規模事業者の皆様が、国の認定を受けた専門家（認定支援機関）の支援を受けて経営改善計画を策定する場合、経営改善計画策定支援に要する費用について、***総額の2／3まで負担*** します。

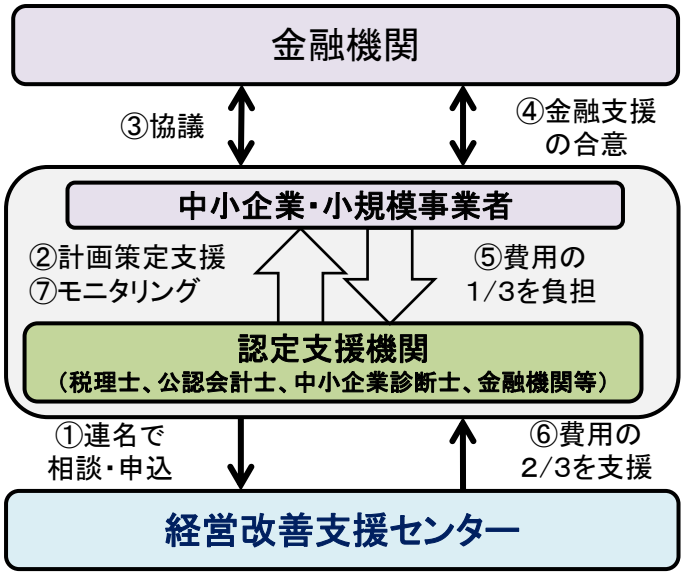

認定支援機関の役割

- ☑ **専門家が経営改善計画の策定を支援します！**
- ☑ **計画作成後は定期的にフォローアップします！**

対象事業者	借入金の返済負担等、財務上の問題を抱えている中小企業・小規模事業者
申請受付期間	**平成26年度末まで** 平成26年度末まで利用申請を受けた案件については、経営改善計画策定支援に係る費用、計画策定後3年間の定期的な計画進捗状況の確認・金融機関等への報告の実施の費用についても、本事業における費用負担の対象となります。

→ 詳しい情報は裏面に記載のポータルサイト「ミラサポ」にてご案内しております。

経済産業省

中小企業庁

お問い合わせ先

経営改善支援センター

センター名	設置主体	電話番号	センター名	設置主体	電話番号
経営改善支援センター(全国本部)	(独法)中小企業基盤整備機構	03-5470-1840	兵庫県経営改善支援センター	神戸商工会議所	078-303-5856
北海道経営改善支援センター	札幌商工会議所	011-232-0217	和歌山県経営改善支援センター	和歌山商工会議所	073-422-1113
青森県経営改善支援センター	(公財)21あおもり産業総合支援センター	017-723-1024	鳥取県経営改善支援センター	(公財)鳥取県産業振興機構	0857-52-6733
岩手県経営改善支援センター	盛岡商工会議所	019-601-5075	島根県経営改善支援センター	松江商工会議所	0852-23-0867
宮城県経営改善支援センター	(公財)みやぎ産業振興機構	022-722-9310	岡山県経営改善支援センター	(公財)岡山県産業振興財団	086-286-9704
秋田県経営改善支援センター	秋田商工会議所	018-896-6153	広島県経営改善支援センター	広島商工会議所	082-228-3006
山形県経営改善支援センター	(公財)山形県企業振興公社	023-647-0674	山口県経営改善支援センター	(公財)やまぐち産業振興財団	083-921-8039
福島県経営改善支援センター	(公財)福島県産業振興センター	024-573-2563	徳島県経営改善支援センター	徳島商工会議所	088-679-4090
茨城県経営改善支援センター	水戸商工会議所	029-302-7550	香川県経営改善支援センター	高松商工会議所	087-813-2336
栃木県経営改善支援センター	宇都宮商工会議所	028-610-0310	愛媛県経営改善支援センター	松山商工会議所	089-913-7505
群馬県経営改善支援センター	(公財)群馬県産業支援機構	027-226-6566	高知県経営改善支援センター	高知商工会議所	088-823-7933
埼玉県経営改善支援センター	さいたま商工会議所	048-862-3100	福岡県経営改善支援センター	福岡商工会議所	092-441-1234
千葉県経営改善支援センター	千葉商工会議所	043-227-0251	佐賀県経営改善支援センター	佐賀商工会議所	0952-24-3864
東京都経営改善支援センター	東京商工会議所	03-3283-7575	長崎県経営改善支援センター	長崎商工会議所	095-895-7300
神奈川県経営改善支援センター	(公財)神奈川産業振興センター	045-633-5148	熊本県経営改善支援センター	熊本商工会議所	096-356-0020
新潟県経営改善支援センター	(公財)にいがた産業創造機構	025-246-0093	大分県経営改善支援センター	大分県商工会連合会	097-574-6805
長野県経営改善支援センター	(公財)長野県中小企業振興センター	026-217-6382	宮崎県経営改善支援センター	宮崎商工会議所	0985-33-9115
山梨県経営改善支援センター	(公財)やまなし産業支援機構	055-244-0070	鹿児島県経営改善支援センター	鹿児島商工会議所	099-225-9123
静岡県経営改善支援センター	静岡商工会議所	054-275-1880	沖縄県経営改善支援センター	那覇商工会議所	098-867-6760
愛知県経営改善支援センター	名古屋商工会議所	052-228-6128	中小機構北海道本部	経営支援課	011-210-7471
岐阜県経営改善支援センター	岐阜商工会議所	058-214-4171	中小機構東北本部	経営支援課	022-716-1751
三重県経営改善支援センター	(公財)三重県産業支援センター	059-253-4300	中小機構関東本部	経営支援課	03-5470-1620
富山県経営改善支援センター	(公財)富山県新世紀産業機構	076-441-2134	中小機構北陸本部	経営支援課	076-223-5546
石川県経営改善支援センター	(財)石川県産業創出支援機構	076-267-4974	中小機構中部本部	経営支援課	052-220-0516
福井県経営改善支援センター	福井商工会議所	0776-33-8289	中小機構近畿本部	経営支援課	06-6910-3866
滋賀県経営改善支援センター	大津商工会議所	077-522-0500	中小機構中国本部	経営支援課	082-502-6555
京都府経営改善支援センター	京都商工会議所	075-221-2678	中小機構四国本部	経営支援課	087-811-1752
奈良県経営改善支援センター	奈良商工会議所	0742-24-7034	中小機構九州本部	経営支援課	092-263-0300
大阪府経営改善支援センター	大阪商工会議所	06-6944-6481	中小機構沖縄事務所		098-859-7566

▼ 身近な「認定支援機関」窓口を活用しましょう！ ▼

○【認定支援機関】とは、地域の金融機関や公的な支援機関、税理士や弁護士、中小企業診断士など国の認定を受けた機関で、中小企業・小規模事業者にとっての【身近な相談窓口】です。

○それぞれの機関の【専門分野のアドバイス】が受けられます。

今年度から本格運用！

ミラサポ

「ミラサポ」は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートするポータルサイトです！

ミラサポ　検索

施策情報提供

- 国や公的機関の施策情報をわかりやすく提供します。

コミュニティ

- 中小企業者等が先輩経営者や専門家との情報交換ができる場（コミュニティ）を提供します。
- ユーザーが自らの課題に応じて、新たなコミュニティを作ることも可能です。

専門家派遣

- 分野ごとの専門家のデータベースを整備し、その中からユーザーが自らの課題に応じた専門家を選んで、オンライン上での派遣依頼ができます。

ミラサポ事務局お問い合わせ先（平日9:00～17:00）

ナビダイヤル（通話料有料）0570-057-222

IP電話等からの番号（通話料有料）045-330-1818

経済産業省

平成２５年度補正予算案事業

中小企業庁

資金繰りに困っている方

資金繰り支援

経営支援型のｾｰﾌﾃｨﾈｯﾄ貸付・経営改善ｻﾎﾟｰﾄ保証等による借換保証

■ 経営支援とあわせたセーフティネット貸付による資金繰り支援

○日本政策金融公庫・商工中金が、原材料・エネルギーコスト高の影響や消費税率引上げに万全を期すため、引き続きセーフティネット貸付を推進するとともに、民間金融機関から融資を断られた事業者向けの新たな融資制度※を始めます。

※経営支援型の金融環境変化対応資金

制度の利用にあたっては日本公庫・商工中金にご相談ください。

→*裏面の①～③を参照*

○ 日本公庫及び国の認定を受けた外部専門家（認定支援機関）の定期的な経営指導を受ける場合や、雇用の維持拡大を行う場合に、基準利率から金利を最大0.5%引き下げます。
（基準利率（１２月現在）は中小1.60%、国民1.90%）

○ 認定支援機関とは、地域の金融機関や公的な支援機関、税理士や弁護士、中小企業診断士など、中小企業の経営相談等に関して**専門的知識や実務経験が一定レベル以上にある者として、国の認定を受けた公的な支援機関**です。

■ 経営改善サポート保証等による借換保証制度を推進し、経営支援と一体となった資金繰りを支援します。

○信用保証協会が、複数の債務を一本にまとめ、月々の返済負担を軽減する借換保証を推進します。

○借換保証と合わせて、経営改善・事業再生計画実行段階の資金調達を支援する経営改善サポート保証の活用が可能です。

制度の利用にあたってはお近くの保証協会にご相談ください。

→*裏面の④を参照*

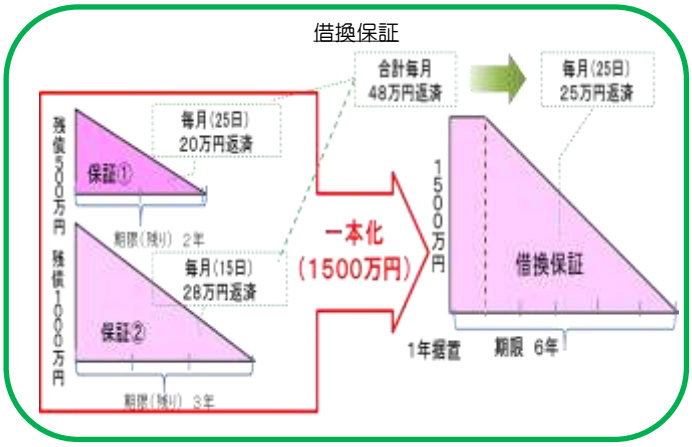

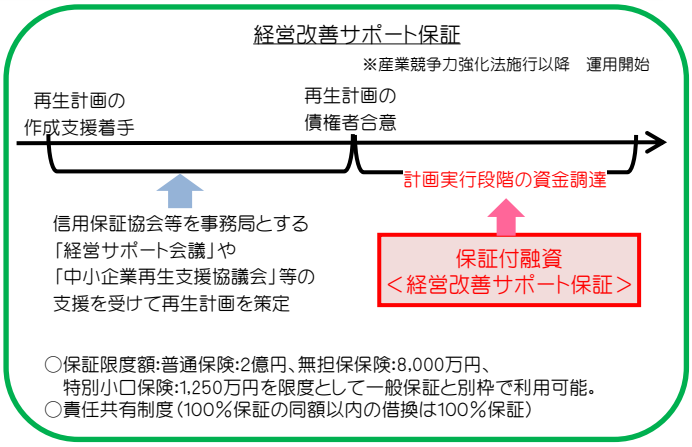

経済産業省

中小企業庁

お問い合わせ先

貸付制度

① 日本政策金融公庫
平日　0120-154-505

② 商工組合中央金庫
平日　0120-079-366

③ 沖縄振興開発金融公庫
平日　098-941-1740
※受付は、平日9:00～19:00

保証制度

＜相談受付時間＞　平日　9:00～17:00
※一部の協会では17時以降も対応いたします。

④ 各信用保証協会

協会名	電話番号	協会名	電話番号	協会名	電話番号
北海道信用保証協会	011-241-5554	長野県信用保証協会	026-234-7680	鳥取県信用保証協会	0857-26-6631
青森県信用保証協会	017-723-1354	静岡県信用保証協会	054-252-2120	島根県信用保証協会	0852-22-2837
岩手県信用保証協会	019-654-1505	愛知県信用保証協会	0120-454-754	岡山県信用保証協会	086-243-1122
宮城県信用保証協会	022-225-6495	名古屋市信用保証協会	052-212-3011	広島県信用保証協会	082-222-8403
秋田県信用保証協会	018-863-9011	岐阜県信用保証協会	058-276-8123	山口県信用保証協会	083-921-3094
山形県信用保証協会	023-647-2247	岐阜市信用保証協会	058-265-4611	香川県信用保証協会	087-851-0062
福島県信用保証協会	024-526-2331	三重県信用保証協会	059-229-6021	徳島県信用保証協会	088-622-0210
茨城県信用保証協会	029-224-7815	富山県信用保証協会	076-423-3171	高知県信用保証協会	088-823-3261
栃木県信用保証協会	028-635-2121	石川県信用保証協会	076-222-1522	愛媛県信用保証協会	089-931-2111
群馬県信用保証協会	027-231-8875	福井県信用保証協会	0776-33-1800	福岡県信用保証協会	092-415-2609
埼玉県信用保証協会	048-647-4713	滋賀県信用保証協会	077-511-1321	佐賀県信用保証協会	0952-24-4342
千葉県信用保証協会	043-221-8185	京都信用保証協会	075-314-7221	長崎県信用保証協会	095-822-9171
東京信用保証協会	03-3272-3081	大阪府中小企業信用保証協会	06-6131-7321	熊本県信用保証協会	096-375-2000
神奈川県信用保証協会	045-681-7145	大阪市信用保証協会	06-6260-1700	大分県信用保証協会	097-532-8336
横浜市信用保証協会	045-662-6623	兵庫県信用保証協会	078-393-3900	宮崎県信用保証協会	0985-24-8253
川崎市信用保証協会	044-211-0503	奈良県信用保証協会	0742-33-0552	鹿児島県信用保証協会	099-223-0271
新潟県信用保証協会	025-267-1312	和歌山県信用保証協会	073-433-9704	沖縄県信用保証協会	098-863-5300
山梨県信用保証協会	0120-970-260				

▼ 身近な「認定支援機関」窓口を活用しましょう！ ▼

○【認定支援機関】とは、地域の金融機関や公的な支援機関、税理士や弁護士、中小企業診断士など国の認定を受けた機関で、中小企業・小規模事業者にとっての【身近な相談窓口】です。
○それぞれの機関の【専門分野のアドバイス】が受けられます。

今年度から本格運用！

ミラサポ

「ミラサポ」は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートするポータルサイトです！

ミラサポ　検索

施策情報提供

- 国や公的機関の施策情報をわかりやすく提供します。

コミュニティ

- 中小企業者等が先輩経営者や専門家との情報交換ができる場（コミュニティ）を提供します。
- ユーザーが自らの課題に応じて、新たなコミュニティを作ることも可能です。

専門家派遣

- 分野ごとの専門家のデータベースを整備し、その中からユーザーが自らの課題に応じた専門家を選んで、オンライン上での派遣依頼ができます。

ミラサポ事務局お問い合わせ先（平日9:00～17:00）

ナビダイヤル（通話料有料）
0570-057-222

IP電話等からの番号（通話料有料）
045-330-1818

経済産業省

平成２５年度補正予算案事業

中小企業庁

前向きな取組のための資金を必要とする方

資金繰り支援

設備新陳代謝支援、賃上げ促進、経営者保証に関するガイドライン

■設備新陳代謝支援、賃上げ促進及び創業支援

○日本政策金融公庫が、老朽化設備の新陳代謝、給与支給総額の引上げ、創業など、前向きの事業展開に向けた取組に対応した融資を促進します。

制度の利用にあたっては日本公庫にご相談ください。

→*裏面の①又は②を参照*

- 設備新陳代謝：耐用年数の過ぎた設備の入替えに要する資金について、当初2年間、適用利率から0．5%引き下げます。
- 賃上げ促進：雇用の拡大や賃金の引上げにより給与支払い総額を増加させており、今後も増加させる中小企業・小規模事業者を対象に、運転資金の融資について基準利率から0．4%引き下げます。
- 創業支援：創業関連融資制度について、新しく創業を行う方への貸付限度額（無担保・無保証）を1，500万円から3，000万円に拡大するなどの支援を行います。

（基準利率（12月現在）は中小1．60%、国民1．90%）

■「経営者保証に関するガイドライン」の利用促進

○中小機構・地域本部、最寄りの商工会・商工会議所、認定支援機関等が、経営者保証に関するお問い合わせ・窓口相談に、随時応じます。

○①法人と個人の明確な分離、②財務基盤の強化、③適時適切な情報開示等、ガイドラインに規定されている要件を実現し、経営者保証を提供せずに資金調達を希望する方に対し、適切なアドバイスが可能な専門家を御紹介します。
また、ガイドラインに基づく保証債務の整理を希望する方に、その整理に向けた適切なアドバイスが可能な専門家を御紹介します。

制度の利用にあたってはお近くの中小機構・地域本部、最寄りの商工会・商工会議所、認定支援機関にご相談ください。

→*裏面の③～⑤を参照*

経営者保証に関するガイドラインは、
・法人と個人が明確に分離されている場合等に、経営者保証を求めないこと
・保証債務の履行時に経営者に一定の資産を残すこと等を検討すること
などを定めることにより、経営者保証の弊害を解消し、経営者による思い切った事業展開や、早期事業再生等を応援します！

経済産業省

中小企業庁

お問い合わせ先

貸付制度

① 日本政策金融公庫
平日　0120-154-505

② 沖縄振興開発金融公庫
平日　098-941-1740
※受付は、平日9:00～19:00

経営者保証に関するガイドライン

③中小企業基盤整備機構　地域本部等

- 北海道本部　011-210-7471
- 東北本部　022-716-1751
- 関東本部　03-5470-1620
- 中部本部　052-220-0516
- 北陸本部　076-223-5546
- 近畿本部　06-6264-8611
- 中国本部　082-502-6555
- 四国本部　087-811-1752
- 九州本部　092-263-0300
- 沖縄事務所　098-859-7566

④最寄りの商工会・商工会議所
⑤ 各地の認定支援機関
→　ポータルサイト「ミラサポ」にてご案内しております。

▼ 身近な「認定支援機関」窓口を活用しましょう！ ▼

○【認定支援機関】とは、地域の金融機関や公的な支援機関、税理士や弁護士、中小企業診断士など国の認定を受けた機関で、中小企業・小規模事業者にとっての【身近な相談窓口】です。それぞれの機関の【専門分野のアドバイス】が受けられます。

今年度から本格運用！

ミラサポ

「ミラサポ」は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートするポータルサイトです！

ミラサポ　検索

施策情報提供

- 国や公的機関の施策情報をわかりやすく提供します。

コミュニティ

- 中小企業者等が先輩経営者や専門家との情報交換ができる場（コミュニティ）を提供します。
- ユーザーが自らの課題に応じて、新たなコミュニティを作ることも可能です。

専門家派遣

- 分野ごとの専門家のデータベースを整備し、その中からユーザーが自らの課題に応じた専門家を選んで、オンライン上での派遣依頼ができます。

ミラサポ事務局お問い合わせ先（平日9:00～17:00）

ナビダイヤル（通話料有料）
0570-057-222

IP電話等からの番号（通話料有料）
045-330-1818